

## 第10章 おわりに

この特別委員会報告は、「学校事務職員の職務の確立を」という会員の要望に応じて取り組んだものである。これまでに実施された、岩手県公立小中学校事務研究大会での発表内容や研究討議を参考にし、また、各種の研究資料を活用し、岩手県における学校事務や学校事務職員の学校経営における役割とその遂行方法についてまとめた。

特に、学校事務を「教育課程の編成と実施を支える8領域」に区分し、領域のそれぞれに、主な機能や基本的職務、目標を設定し、最終的には、仕事を通して学校経営に参画することとした。しかし、学校事務の仕事は、多くの学校が単数配置の学校事務職員によって行なわれていることから、一人ですべてを遂行しきることは困難であり、その意味からも、校務分掌の中で協力し、分担し合い、組織として学校事務に取り組むという考えが基本になっている。また、仕事の遂行にあたっては、これまでの学校事務の概念にとらわれずに、新しい見方、考え方を広く導入し、創意と工夫のある実践を期待したい。

今後は、この報告を基に、考え方の理解を深めるための学習を進め、事務実践の方向性を確かなものとしてほしい。会員の一人一人が、各学校でどのように学校事務の仕事に取り組んだか、学校経営に参画したかを検証することが重要になる。その検証の結果を積み上げていくことが、学校事務の確立に結びつくものと確信している。

この報告においては、時間的な制約と特別委員会への付託内容から、学校事務職員のモチベーション（意欲）の維持と向上、及び、体系的な研修制度やその計画化のあり方等についてまとめをみていない。これらのことは、「学校事務職員の職務の確立」を図る上でも重要なものとなってくるだろう。今後の特別委員の方々にお任せしたい。

特別委員に委嘱され、二年間の調査研究の中から、多くのことを学ぶことができた。委員一同感謝致したい。報告をまとめてみて、「自分の仕事は、自分たちで確立する。そして、実践したことをまとめ、機会を多く求め交流する」ことの必要性を強く感じた。この必要性を会員各位に提起し報告とする。

平成8年3月31日

### 職務確立調査研究特別委員会

委員長	大石恒夫	(前沢町立古城小学校)
委員	菊池吉則	(北上市立和賀東中学校)
委員	久慈喜一	(一戸町立小鳥谷中学校)
委員	平野拓	(宮古市立藤原小学校)
委員	米澤倫子	(盛岡市立城東中学校)
委員	米澤弥志夫	(雫石町立七ッ森小学校)